

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	(株) 江友 白濁事業所	事業所番号	3210101063
住 所	松江市灘町139-12	管理者名	伊藤 孝一
電話番号	0852-59-9193	対象年度	令和3年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社が指定管理業務を行っている松江市市民活動センター(STIC)にて、自主事業として毎月 STICしらかた楽市を開催。弊社利用者とスタッフで、企画・運営・準備から片付けまでを全て行っている。 ・STICしらかた楽市の他にも年4回、季節に合わせた大規模なイベントやその他、市民活動を推進する自主事業も地域の方を講師に向かえるなどして行っている。 	<p><活動の様子></p> 
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・STICしらかた楽市を行うことで、周辺地域の賑わい創出に一役かっている。 ・弊社利用者はチームワークで働くこと、接客の仕事を行う事で対人関係の緩和に大きな効果を生み出しています。 	 <p>・島根県障がい者就労事業振興センターHPにて活動事例紹介の動画が公開されています。弊社ホームページでも公開中。</p>
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めは接客がメインとなることから参加を躊躇、希望していなかった弊社利用者が、毎回よりお客様(人)に近い接客を望むようになり、安定と前向きな姿勢に繋がっている。 ・同センターにおける日常の清掃活動と共に、弊社利用者の仕事ぶりが障がい者への理解に繋がっている。 ・イベントの収入が事業所の収入UPに繋がった。 	

連携先の企業等の意見または評価

<ul style="list-style-type: none"> ●松江市市民部市民生活相談課 二村真課長 <ul style="list-style-type: none"> ・提示した仕様通り地域の賑わいの創出にも取り組んでもらっていて、非常に評価している。 ●松江市福祉部障がい者福祉課障がい者対策 有馬智雄係長 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理を受託されるにあたり、新たに10名以上の障がい者の方が就労の場を得られた。 ・センター内では色々な事にチャレンジされて、仕事の選択肢が増えた。 ・市民活動センター(STIC)内での作業を行うことが、市民の皆様との交流になっている。そのことが障がい者の方の就労への理解が深まるきっかけになっている。 ・地域との連携したイベント(STICしらかた楽市)などは素晴らしい取り組み。 ・障がい者就労支援事業所が公の施設の指定管理を非常にうまく行い、実績と信頼によって「江友なら大丈夫」となっている。業界のバイオニアとして頑張って引っ張ってほしい。 			
連携先企業名	松江市市民部 市民生活相談課 松江市福祉部障がい者福祉課 障がい者対策	担当者名	二村 真 課長 有馬 智雄 係長

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	(株)江友 白濁事業所
住所	松江市灘町139-12
電話番号	0852-59-9193

事業所番号	3210101063
管理者名	伊藤 孝一
対象年度	令和3年度

(I) 労働時間		70 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		40 点
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

(III) 多様な働き方(※)		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ②利用者を職員として登用する制度	○	
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件	○	
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件	○	
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計(注1)		2
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(IV) 支援力向上(※)		15 点
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上半数未満であった	○	
参加した職員が半数以上であった		
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		
2回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		
④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計(注2)		1
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点	25点	40点	40点				40
多様な働き方	0点	15点	25点	35点	15点				15
支援力向上	0点	15点	25点	35点	15点				15
地域連携活動	0点	10点	10点	10点	10点				10

合計	
150	点 / 200点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

